



新年のご挨拶

一般社団法人麴町青色申告会 会長 松 江 高 光

令和4年の年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の蔓延が続いています。ワクチン接種も進んでいますが、先はまだ不透明です。

社会においては経済活動・人流、いずれも回復しておらず個人事業者の多くは経営難に直面しています。この厳しい状況下の事業者はあらゆる努力をしてこの困難を乗り越えようとしています。国や地方自治体も給付金・支援金等で援助しており、当会も会員の皆様の窓口として頑張っています。

この新型コロナウイルス感染症を一つの契機として社会が大きく変わりつつあります。これは世界的傾向かもしれません。

当会もこの変革に対してまずは、ホームページをより充実し詳しい情報の提供や意見交換の場を増やし、インターネットを利用、すなわちWeb方式による会議・ICT活用による研修会等を準備し、会員の皆様と当会との関係を密にしていきたいと思えます。

まもなく令和3年分の確定申告期を迎えます。記帳内容を確認し、モレや誤りの修正を忘れずに行ってください。ご不明な点がございましたらお気軽に当会にご相談下さい。

今年も当会の運営と活動にご理解・ご協力を賜り、皆様と共に前進出来る様お願い申し上げます。

結びにあたり、会員皆様のご健康とご事業のご繁栄を心から祈願し、新年のご挨拶とさせていただきます。

謹賀新年

昨年中は、会運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年も一層のご支援を賜るとともに、皆様のご事業のご繁栄とご家族のご健勝をお祈り申し上げます。



会 長 松江 高光
副会長 埴 祐茂
同 早速 晴邦
同 石井 剛
他役職員一同



新年のあいさつ

麴町税務署長 青木幸弘

新年あけましておめでとうございます。

一般社団法人麴町青色申告会の皆様には、令和4年の年頭に当たり謹んでお祝い申し上げます。

昨年は、コロナ禍の困難な状況の中、松江会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、税務行政に対し深いご理解と多大なるご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、昨年10月からインボイス制度の適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されました。貴会では、以前から会報誌により広報していただきまして、誠にありがとうございます。

ところで、国税の納付については、現状、4分の3が金融機関などの窓口で行われていますが、納税者の利便性を向上させるとともに、金融機関などを含む社会全体のコストを縮減する観点や新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、非対面のキャッシュレス納付を推進し、令和7年度までにキャッシュレス納付割合を4割程度とすることを目標として設定し、利用勧奨に努めております。

会員の皆様には、この取組の趣旨をご理解いただき、キャッシュレス納付の更なるご利用をお願い申し上げます。

間もなく令和3年分所得税等の確定申告の時期を迎えます。本年も感染拡大防止の観点からスマートフォンやマイナンバーカードを利用したe-Taxのより一層の利用拡大に努めてまいります。

また、本年は確定申告会場の青色コーナーに従事される予定と伺っております。引き続きご協力をお願い申し上げます。

結びに当たり、麴町青色申告会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。

青色申告会員必携を事務局で販売しています。

定価720円（税込）⇔会員価格500円（税込）

従業員や専従者給与の年末調整をお忘れなく

7月～12月までの源泉税の納付（納期の特例）は1月20日（木）までです。

電子帳簿保存法が改正されました。

令和3年度の税制改正により、令和4年1月1日から新しい電子帳簿保存法がスタートします。改正前の65万円の青色申告特別控除を受けるための条件は、①正規の簿記の原則に従い記帳し、②電子帳簿の保存又は③e-Taxによる電子申告が必要でした。改正後は、②電子帳簿の保存については、優良な電子帳簿の備付け及び保存が必要となります。

※ 優良の要件を満たしていない電子帳簿の保存は、55万円の青色申告特別控除になります（貸借対照表の添付等他の条件は充足している必要）。

▣ 詳しくは、「はじめませんか、帳簿書類の電子化!」をご覧ください。

また、納税者の文書保存に係る負担軽減を図る観点から、各税法で保存が義務づけられている書類は、一定の要件の下でスマホやスキャナで読み取ったデータを保存することができます。

▣ 詳しくは、「はじめませんか、書類のスキャナ保存!」をご覧ください。

なお、電子取引の取引情報（メールで授受した書類など）について、従来は紙に印刷して保存する方法が認められていましたが、やりとりした電子取引自体を一定の要件を満たして保存する必要があります。

▣ 詳しくは、「電子取引データの保存方法をご確認ください」をご覧ください。

※ 国税庁HP/ホーム/法令等/その他法令解釈に関する情報/
電子帳簿保存関係パンフレット・過去の主な改正



令和3年分の決算・確定申告個別指導のお知らせ

令和3年分の決算・確定申告の個別指導は、令和4年1月24日（月）から開始します。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、事前予約の上ご来所ください。ご来所の際は、自宅で検温の上、必ずマスクの着用をお願いします。なお、体調がすぐれない場合は、無理をせず改めてご来所ください。皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

令和3年度納税表彰・東京都税務功労受賞者のご紹介

令和3年度の納税表彰において、当会の方々が受賞されました。

昨年と同様に、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、表彰式等の式典が中止となりました。11月12日(金) 麹町税務署署長室において表彰式のみが行われました。

皆様の永年のご功績をたたえ、栄えある受賞を心からお祝い申し上げます。

これからも一層のご活躍をお祈りいたします。



麹町税務署長表彰



松村 紀子 様

東京都主税局長表彰



志村 彰 様

千代田都税事務所長感謝状



野口 博 様

税制改正要望運動 ～固定資産税・都市計画税等について～

都市計画税の軽減措置が来年度も継続適用されること等を求め、都議会議長宛に請願を行いました。また、11月15日(月)及び11月30日(火)、樋口高顕千代田区長、桜井ただし千代田区議会議長、平慶翔都議会議員に対し、松江会長が同様の陳情を行いました。



樋口高顕千代田区長への陳情



桜井ただし千代田区議会議長への陳情



平慶翔都議会議員への陳情